

平成 24 年 3 月 22 日

衆議院総務委員会速記録 (議事速報)

橘慶一郎委員

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○原口委員長 次に、橘慶一郎君。

○橘(慶)委員 ありがとうございます。

NHKでは、「日めくり万葉集」ということで、万葉集を毎日一首ずつ放映いただいております。私も、一首ずつ詠んで質問をさせていただいております。それできょうは、ヒバリが空を飛んで、大分春になってきて、かすみがたなびくという歌を詠んで始めさせていただきたいと思っております。

万葉集巻二十、四千四百三十四番、大伴家持であります。

ひばり上がる春へとさやになりぬれば都も見えず霞たなびく

それではよろしくお願いいたします。(拍手)

最初に、受信料の値下げの問題を含めて、経営状況、予算の状況について、まず幾つかお伺いしてまいります。

受信料の値下げ、この問題について一定の解決

を見られたことは評価をいたします。当初、マイナス一〇%というお話の中で、マイナス七%にとどまりまして、受信料免除等でマイナス二・四%、そのほか災害対策ということでマイナス〇・六%、こういう配分になさったわけでありまして。

最初に、この災害対策ということにつきまして、これは震災等の復旧の関係あるいは対策ということでのいろいろな投資の減価償却費に充てるということをお伺っておりますので、具体的にどのような投資をなさったのかだけ、まず確認をさせていただきます。

○松本参考人 お答えいたします。

東日本大震災の経験を踏まえまして、NHKの放送機能を緊急点検して、その設備投資の必要不可欠となった部分について手当てをしていく、こういうことであります。

具体的には、首都圏の直下型地震だとか、そういうような未曾有の震災で、渋谷の放送センターの機能が仮に失われた場合ということに備えまして、その場合には渋谷のセンターにかわりまして大阪放送局から全国にニュースを送出できる機能を持つ、持つべきであるということ、それを整備するというような事柄、それから長時間の停電というようなものに備えた放送会館あるいは放送所の電源設備の強化、そのようなものとか、あるいは沿川、沿岸のところのロボットカメラとか、そういうような幾つかの必須のものについてこれを行っていく、こういうことでございます。これの最小限の設備投資分というのが百六億、〇・六%に該当する、こういうことでございます。

○橘(慶)委員 この割り振りといいますか、決断をされるに当たっては、いろいろなことを検討され、また経営委員会と執行部との間でもいろいろなやりとりがあったというふうにお伺いしております。

そこで、そういったことを踏まえまして、まず会長さんの方には、これでNHKの全体像というものをお大分掌握されたように、そして松本さんというものもいろいろな形で出しておられるように、何度かのお話を聞きながら、最近感じておられるわけでありまして。会長として、今回の受信料の値下げのこと、あわせて、これからNHKの経営についてどういふ部分を頑張っていきたいかということをお伺いしたいと思います。

また、経営委員長には、今回の一〇%についてこういう割り振りになった、この間、経営委員長さんとしても大いに執行部を激励されたというお話も聞いておりました、まず、その辺の経緯と、この最終的な案についての御感想というか評価をそれぞれお伺いしたいと思います。

○松本参考人 お答えいたします。

今回の経営計画の中で、受信料の値下げということが入っておりますが、これはさきの、三年前の経営計画のときに一〇%還元という話がありました、それを具体的に現在の経営者として検討する、こういうことであります。

その検討の前提としては、一〇%還元という事柄、その中に、計画の中にも記されておりますけれども、その後の経済状況の変化、あるいは還元には適切な形を選択する、こういうものがござい

平成 24 年 3 月 22 日 衆議院総務委員会速記録（議事速報） 橘慶一郎委員

ます。そういう前提条件を踏まえて検討させていただきます。そして、その検討の一番の重要なことは、現在の経営者として、そういう前提のものを踏まえて、善良なる管理者の注意義務というものを果たす、こういうことであります。

そして、経済的な変化ということでは、全額免除というのが、計画のときは四万件だったんですが、四倍の十八万件以上、毎年ふえております。そういうことを加味せざるを得ない。それから、先ほどの災害の問題でございます。それを除いた全てのものについては値下げに充当する、こういう考え方でございます。そういう中で、今回の計画を経営委員会に決めていただいた、こういうことでございます。

そういう意味では、従来の計画の中で我々が背負った宿題といいますか課題というものを整理した、こういう形で整理させていただいたということでございます。

○数土参考人 お答えいたします。

私、御指摘のとおり、来月で就任以来一年を迎えようとしています。私は、就任してから現在までいろいろNHKの経営に関与してきました。貴重な受信料をベースにした視聴者に対する番組報道というものに対して、そのコストパフォーマンスに対して、原価管理方式だけではこれからはやはり国民の受信者の要望に添えていけないんじゃないか、そういうふうに思っております。例えば、チャンネルごとのコスト、あるいは費用別ごとのコスト、縦横、そういう交絡した、いわゆるマトリックスコスト管理手法も取り入れていく

べきではないか、こう思っております。

七%の値下げにつきましては、私どもの前の経営委員長とか会長の国会における約束は非常に重たい、重いという気が当初からしておりますけれども、残念ながら、この一〇%還元に対する具体的な原資の確保だとか原資の創出に対する議論が十分やられていなかった。これは非常に遺憾に思うところであります。

結果的に七%になりましたけれども、この七%は非常に厳しい予算である、計画であると私は思っております。なぜならば、これから三年間でトータルの収支差金がマイナス三十七億円、すなわち赤の計画を立てている。これは、総括原価方式というのに対して、非常に厳しい、総括原価方式以上の努力を執行部がしてくれた、我々はどう評価しております。

以上、お答えいたしました。

○橘（慶）委員 ありがとうございます。会長さんからは善管注意義務というお話があり、今、数土委員長からは総括原価方式に対してのいろいろな思いということもお話をいただきました。

そういったことを踏まえまして、その原資ということも含めて、あと三点ばかり、ちょうど質問がかみ合うのかなと思って今聞かせていただくんですが、まず、入りといますか収入の方であります。

収入については、やはりNHKさんとすれば、ここ当面は衛星契約が順調な伸びを見せる、ここに非常に頼っておられるという形だと思っております。これが、地デジということもあって順調に

伸びてまいりまして、二十四年度予算では、有料契約総数三千七百九十六万のうち一千六百七十五万件を衛星契約で賄う。言ってみれば、地上契約二千百万件くらい、衛星契約一千六百万件くらい、これを、この後、先ほど委員長がおっしゃったように三十七億の赤字でとどめるために、十六年度に向けてはこの衛星契約をさらに一千八百万件までふやしていく。

ただ、だんだん地上契約とは数字の上で接近してくるということは、どこかにこれはやはり天井があるだろう。今、NTTさんもちらかという携帯電話のところ大きく収入を上げているわけでありますが、これは国民一人一台ということになっていったわけですけども、さて、この衛星契約というのは、地デジもこの三月三十一日で一段落いたします。本当にどの辺までふえていくのか、本当にこの契約どおりいけるのか、これは大西理事の方からお願いたします。

○大西参考人 お答え申し上げます。

平成二十四年度からの次期経営計画では、毎年度約七十万件、三年間で二百九十万件の衛星契約を増加させる計画としております。また、先ほど委員からの御指摘ありましたように、地上デジタル移行に伴う受信機の買いかえ需要というのは終了することになるかというふうに思いますが、今後の衛星普及は減少するということが見込まれますけれども、メッセージ機能を活用したり、契約対策等を強化して、経営計画達成に全力で取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

平成 24 年 3 月 22 日 衆議院総務委員会速記録（議事速報） 橘慶一郎委員

○橘（慶）委員 今のは頑張りますというお話でありまして、頑張りますということについて科学的にどうであるかについては、ぜひまたよく検証させていただきたいと思うわけでありまして。

その次に、今度は費用面であります。

受信対策費ということで、これは逆に、地デジということがあって、昨年までの三百億に近いお金から、ことは二百十三億円削って七十四億円と大きく減らしたわけでありまして。言ってみれば、ここに今回の七%引き下げといいますが、全体で一〇%を生み出す原資が出てきたという見方ができるわけでありまして。

また、一面、総括原価方式というお話からすれば、この受信対策というのにはある意味で国と日本放送協会さんが分担して進められたわけでありまして、どこまでが放送協会の分担でどこまでが国だったかということ、本当は、振り返ってみれば、それは総括原価ということからすればまたいろいろな議論はできるかもしれません。

しかし、それは終わったということにいたしまして、残存している七十四億円の対策でどういことがあとに残っているのか、そして、この経費はどうなっていくのか。これが減っていけばまた経営は成り立っていくわけでありまして、いかがでしょうか。

○永井参考人 お答えいたします。

平成二十四年度の受信対策費、これは委員御指摘のとおり、昨年七月二十四日には四十四都道府県でアナログ放送を終了して、今月には残された東北三県でアナログ放送が終了します。という

ことがありまして、今までかかっていた周知広報費、それからデジタルの難視聴対策費などが大きく減りまして、七十四億円となっているということでございます。

この内訳でございますけれども、平成二十四年度の受信対策費については、まず一点目として、衛星セーフティネット終了、これは二〇一五年の三月になります、そのまでに対策をしていこうというものがあります。それから、デジタル化後の周波数再編、これは、通信側に明け渡す等々ありますので、チャンネルを移行しなければいけないという作業があります。加えまして、東京スカイツリーへの移転、これの対策等々が盛り込まれております。これらを着実に実施していくということ、七十四億円というのを見込んでおります。

さらに、それでは二十五年、二十六年はどうなるかという、これはだんだん減っていくというふうに見ております。

○橘（慶）委員 もちろん、視聴者の方々にいい形でテレビを見てもらう、これはまたある意味で受信料をいただいで公共放送されているNHKさんとしては大事な役割ですが、もしこれが終わっていくのであれば、これを終わらせることによってまた収支を合わせていくことが大事じゃないかと思えます。

もう一つ、退職手当・厚生費、これが今回の二十四年度予算では五十億円ふえているわけでありまして、恐らく、何かを変えたということではないのでありまして、何かの事情でこうなってきた六

百十五億円の水準に、五十億円増になったんだと思えます。これの理由、そしてこれは続くのかどうか、この点についてお願いいたします。

○吉国参考人 お答えいたします。

退職手当・厚生費でございますが、実は、平成十九年度に年金制度の見直しを行いました。これによって会計上の経費の削減の効果が出まして、これを五年間で計上して、その分を減らしております。これがもう今年度で切れますので、来年度、退職給付費がふえるということで、その分などが増加したというのが主な理由でございます。この部分はそのまま続きます。

一方で、健康保険料について、先ほど出ておりましたけれども、事業主負担を減らして労使折半にした、こういう部分では、逆に削減効果が出ております。

そうしたものも含めて、退職給付費、まだ厳しい状況が続きますが、いろいろな支出を見直して、抑制に努めていきたいと思っております。

○橘（慶）委員 この六百十五億円の水準から、今度はいろいろな、労使交渉等によってそういった社会保険料等を見直していく、こういうことで償っていくというお話であります。

そこで、確認でありまして、後から通告して申しわけなかったんですが、社会保険料といいますが、通常、今話題になっている健康保険料のほか、雇用保険料と厚生年金の年金保険料と、三種類あるわけでありまして。今話題になっているのは健康保険料であります。確認のために、雇用保険料と年金保険料の労使の負担、これは普通の数

平成 24 年 3 月 22 日 衆議院総務委員会速記録（議事速報） 橘慶一郎委員

字になっているのか、これだけ確認させていただきま

○吉国参考人 年金については、企業年金で、NHKの場合には労使が、職員も負担をしておりますけれども、これは基本的に労使折半ということになっております。

雇用保険料は、ちよつと今資料を持っていませんので、済みません。

○橘（慶）委員 それでは、それはまた後日お知らせいただくということにして、以上、経営の大きな数字の指標、もつと言えば、ロンドン・オリンピックのあるなしとか、そういうことも全体の収支へ影響してまいります。これを何とか償っていただきたいと思います。

あと、残った時間で少し違う質問をさせていただきます。

一つは、今回の東日本震災、電力の不足、いろいろなことで、やはりそれぞれの事業者が省エネルギー、省電力対策を行うということは大変大事なことである、こういうことになってまいりました。NHKさんも、ある意味で、放送ということで、電気を結構使うお仕事をしているわけであり、できる限りやはりそういった国の全体の流れには協力されたいところでありましょうから、放送会館整備における太陽光発電設備の導入など、NHKさんとしての省エネルギー、省電力対策について伺いたします。

○吉国参考人 NHKは、地球環境の保全が重要な課題であることを深く認識しまして、環境に配

慮した事業運営に努めておりまして、エネルギー使用量の削減とCO₂の排出量の削減に取り組んできております。

具体的に申し上げますと、放送センターと全国の放送会館に太陽光発電設備を順次設置しております。また、ビルの空調用水の落差を利用しまして、マイクロ水力発電という設備を放送センターとか福岡放送局に導入するなど、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでおります。それから、省エネ型の放送設備の開発導入に努めまして、放送機器を冷却する空調用の冷凍機の省電力更新とか、あるいはスタジアムライトをLED化するということも行っております。

特に、放送会館の建てかえに当たりましては、CO₂排出量を抑制した、環境に配慮した、そういった放送会館というものを目指しまして、効率のよい空調機器や照明システムを採用しております。また、太陽光発電や自然換気、自然光など自然エネルギーも積極的に利用しております。こういった形で取り組みを進めております。

○橘（慶）委員 こういった投資は後年度の経費の節減にもつながる部分があるかと思っております。ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

次は、放送そのもの、ソフトのお話に入らせていただきます。

まず、お礼ということになるんですが、私の地元富山県を舞台に、実は富山放送局でドラマを撮っていたかと思っております。これが「港町相撲ボーイズ」という、港町で相撲を楽しむ、どちらかというと熟年の方々のお話だったわけですが、これを最

初は北陸東海ブロックで放送いただき、やがては三月二十日、春分の日には全国放送までしていただいた。大変うれしかったわけですが、私は、今までNHKさんというのは、ローカルでローカルの情報を収集してローカルに提供するというのはあったんですが、こういうコンテンツも外へ出していただける、こういうことは非常に新鮮な思いがしたわけでありまして。

これは、全国放送まで至ったということで大変地元は喜んでおるとのことのお礼とあわせて、こういったいわゆる地域を舞台とする番組の充実ということについてどのように二十四年度以降お取り組みになるのか、お伺いいたします。

○松本参考人 お答えいたします。

二十四年度から始まります新しい経営計画では、地域の再生、活性化への貢献ということの一つの柱にいたしております。これまで、地域で制作したドラマは、地域で放送するだけでなく、全国でも放送する機会というものをつくってまいりました。二十四年度は、BSプレミアムに新設いたしましたドラマ枠などで、日本各地を舞台にした地域ドラマというものを随時放送していくことにしております。その中で、先ほど申し上げました地域を全国にお知らせするとか、そういう地域おこしに少しでもお役に立てるようなことがあればというふうに考えております。

○橘（慶）委員 これは、地方放送局としてのまた新しい役割ではないかと思っております。ぜひ各地でまた可能な限りお願いしたいと思いますし、この場所、この質問をおかりしながら、月曜日には石

平成 24 年 3 月 22 日 衆議院総務委員会速記録（議事速報） 橘慶一郎委員

井知事が木曾義仲の大河ドラマ化の話、松本会長をお伺いしたと思いますので、またこれはよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして技術開発の方の話をいたします。

せんだって、スーパーハイビジョン、最近はいブリッドキャストということにまず取り組まれて、将来的には立体テレビまで取り組まれるというお話の間にスーパーハイビジョンということの技術開発を進めているというお話が昨日の委員会でもあったわけであります。

このスーパーハイビジョンについてどんな活用方法を考えておられるのか、その将来性ということとでちよつとお伺いしておきたいと思えます。

○永井参考人 お答えいたします。

スーパーハイビジョンでございますけれども、高精細度、高臨場感を提供するというところで、我々NHKだけじゃなくて、放送事業者それから通信事業者、メーカーの皆さん、そして国の研究機関等々と連携をして開発をしているというところであります。

御指摘の将来性というところであれば、二〇〇五年の名古屋万博でお見せしましたけれども長蛇の列ということ、それから、この数年間、海外のブロードキャスターが集まる会議でも展示をしますと長蛇の列で、大変好評を得たと思えます。それらの感じからしますと、将来性がいろいろ感じられるところですよ。

応用でいいますと、超高精細度、高い臨場感を再現できるということで、放送分野だけでなく、

美術、医療、そしてコンサート、スポーツイベント、そんなライブ中継などに幅広く活用できるのではないかとこのように考えております。

○橘（慶）委員 お伺いするところでは、今度のロンドン・オリンピックでは、パブリックビューイングというようなことで、街頭でもそういうものをお見せになるような企画もあるようでありますので、やはり、言ってみれば何か将来の種というものをぜひ育ててやっていただきたいと思えます。

最後の質問にいたします。

視聴者はさまざまな嗜好を、いろいろな好みを持つようになられて、それに多様に対応されるのは大変だという中で、番組接触率を八割まで向上させていきたいというお話も事前にお伺いしているわけであります。そしてまた一方で、番組の質を高めていくということは大変大事な、これも終わりのない課題であろうと思っております。

NHKさんは、結構さまざまな自主評価、経営計画の達成状況等についてもさまざまな意味での自主評価をされていて、これは非常にいい形で進めておられるということを私は評価するんですが、番組の自主的評価ということについてはどのようなように取り組まれるのか、最後にこのことをお伺いして終わりたいと思えます。

○金田参考人 お答えいたします。

御指摘のとおり、災害報道とか子供、幼児向け番組あるいは福祉番組、さらに、社会的課題を鋭く問いかける調査報道番組等、良質の番組を放送することがNHKに課せられた役割、大きな使命

であると思っております。一方で、受信料制度を維持していくためには、NHKのニュースや番組を見ていただくということも大切でありまして、受信料制度を支えてくださっている幅広い世代の視聴者の方々の多様な関心に応えていくことも重要な課題であると認識しております。

こうした番組の質というものと公共性、そして視聴者層の拡大という使命をバランスよく遂行するために、二十四年度から御指摘のような新たな指標を導入します。具体的には、NHKの各チャンネルや主な番組について、丁寧な取材制作、正確、迅速、新しい切り口などの質に関する指標を四半期ごとに視聴者に評価いただいて、調査します。この結果と視聴率や接触率等の数値をもとに、番組の質と公共性、視聴者層の拡大等を同時に、しかもバランスよく獲得していく方策を考えていく所存でございます。

公共放送に求められる良質さは確保しつつ、同時に、幅広い視聴者の方々にごらんいただける放送を実現するために努力していきたいと存じております。

以上であります。

○橘（慶）委員 ありがとうございます。